司法制度改革，裁判員制度

ポイント１　司法制度改革

＿＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

① 司法制度改革の目的

日本の司法の課題：司法が国民にとって身近でない
裁判に時間や費用がかかる
弁護士が少ない

↓

司法制度改革 が進む

目的：国民の司法への参加
人々がより利用しやすい司法制度の実現
法律の専門家のあり方を改善

② 司法制度改革に関する取り組み

2003年　裁判の迅速（じんそく）化に関する法律の成立
2004年　法曹（ほうそう）養成制度の改革，法科大学院の創設
2006年　日本司法支援（しえん）センター（法テラス）の設置
2008年　**被害者（ひがい）参加** 制度の開始
└ 被害者や遺族，その代理人らも裁判に参加できる制度
2009年　**裁判員** 制度の開始
└ 国民が裁判官とともに裁判に参加する制度

ポイント2 裁判員制度

＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

裁判員制度の目的

裁判員制度：国民が**裁判員**として殺人罪など重大な刑事(けいじ)裁判の評議・評決に参加する制度（地方裁判所の第一審(だいいっしん)のみ）

裁判員は満18歳以上の国民から，くじと面接で選ばれる

原則として裁判官3名，**裁判員**6名で協力する

目的：国民の視点や感覚を裁判に反映する

国民の裁判への理解や信頼を深める

資料 裁判員制度の開始前に行われた模擬裁判の様子

確認テスト

次の問いに答えなさい。

(1) 国民にとって司法をより身近で利用しやすいものにする目的で行われている改革を何というか。　**司法制度改革**

(2) 2008年に始まった，被害者や遺族，その代理人らも裁判に参加できる制度を何というか。　**被害者参加制度**

(3) 2009年に始まった，国民が裁判官とともに裁判に参加する制度を何というか。　**裁判員制度**

(4) 裁判官とともに刑事裁判に参加するため国民から選ばれる人を何というか。　**裁判員**

(5) 裁判員制度に参加する裁判員の数は何名か。　**6名**

(6) 法曹養成制度の改革の中で，2004年から創設されたものは何か。　**法科大学院**